

会 議 名	令和元年度 第2回港区住居表示協議会
開 催 日 時	令和元年7月12日(金) 午後6時30分から 午後7時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 911～913会議室
委 員 等	出席者 33名 田中秀司会長、松田研一委員、山口功委員、高見沢実委員、島田幸雄委員、白石真一委員、伊尻隆委員(代理 田口学氏)、川波佳正委員(代理 本間博氏)、守屋正巳委員(代理 後藤繁氏)、山田透委員、下村徳雄委員、野尻三重子委員、須永達雄委員、池田朝彦委員、三好治雄委員(代理 三好武氏)、中島靖武委員、小泉陽一委員、遠藤豊成委員、西崎暁彦委員、梅田武久委員、加藤泰委員、石倉悠吉委員、大島研二委員、新井樹夫委員、星川邦昭委員 安藤俊彰幹事、中林淳一幹事、鈴木雅紀幹事、土井重典幹事、櫻庭靖之幹事、増田裕士幹事、山本隆司幹事、井上茂幹事、 欠席：田谷克裕委員、金原時成委員、野澤靖弘委員
事 務 局	芝地区総合支所区民課
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1) 令和元年度第1回港区住居表示協議会議事録の確認 (2) 町区域及び町名に関する協議 (3) 区民等意見募集に関する協議 3 その他 4 閉会
配 付 資 料	資料1 令和元年度第1回港区住居表示協議会議事録(案) 資料2 協議案(A案)図面 資料3 区民等意見募集について(案) 参考資料1 港区住居表示協議会委員名簿 参考資料1-2 港区住居表示協議会規則 参考資料2 令和元年度第1回港区住居表示協議会資料(一部抜粋) 参考資料3 町区域変更等実施までの流れ 参考資料4 港区総合支所及び部の設置等に関する条例 別表 参考資料5 港区立小・中学校通学区域一覧表 参考資料5-2 港区立小・中学校通学区域図(一部抜粋) 参考資料6 品川駅周辺地区(区域1～4)の街づくりについて 参考資料7 泉岳寺駅地区の街づくりについて

会議の結果及び主要な発言

田中会長

1 開会

(会長により、第2回港区住居表示協議会の開会)

本日の協議会については、過半数を超える委員のご出席をいただいております。港区住居表示協議会規則第5条第1項により、本会は有効に成立いたしております。

(配付資料確認)

2 議事

田中会長

(1) 令和元年度第1回港区住居表示協議会議事録の確認

はじめに、議事1「令和元年度第1回港区住居表示協議会議事録の確認」について、事務局から説明をお願いします。

安藤幹事

委員の皆様には、事前に事務局から前回の協議会議事録について、送付させていただきましたが、記載内容に修正点が無ければ、これを記録として確定いたします。

田中会長

議事録等についてご質問はないでしょうか。

質問がないようでしたら、次に進みます。

(2) 町区域及び町名に関する協議

田中会長

次に議事2「町区域及び町名に関する協議」についてです。

まず、本日の協議会における協議の到達点(進め方)について3点申し上げます。

1点目は、前回の協議会において、ご質問をいただいた点について、補足説明をさせていただくことが1点です。補足説明のうえで、前回の協議会では、協議案A案について、特にご異論はありませんでした。また、その後、前回の協議会終了後、特にご意見はなかったと事務局から報告を受けておりますが、改めて皆さまから、ご意見等ありましたらご発言いただきたいと思います。

2点目です。協議案について、最終的に委員の皆様にご了承をいただければと考えております。

最後(3点目)に、来月に予定をしている、区民等の皆様への意見募集について説明をさせていただき、意見募集案について、ご了承をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

安藤幹事

はじめに前回の協議会にて、再整備区域の周辺の小・中学校の位置について、ご質問がありましたので、説明いたします。

まず、参考資料5-2をご覧ください。

中央の緑色部分が、住居表示の再整備を行う区域です。この地域周辺の小・中学校の所在地について説明します。

小学校については、所在地の所に赤色の学校の地図記号と、横に赤色で学校名を記載しています。一例としては、緑色の出っ張った右側に芝浦と赤で書いてあり、その下に文という記号があります。同様に、青色で書いてある地図記号と、その横に書いてある学校名が中学校を示しています。

今回の住居表示再整備の周辺の小学校及び中学校の所在地については、この地図のとおりです。

次に、それぞれの小学校及び中学校の現在の通学区域について説明します。

安藤幹事

学区は、中学校の方が広く、中学校の通学区域内で小学校の通学区域が分かれています。青い線で囲んだ区域が、それぞれ中学校の現在の通学区域です。例えば、港南中学校であれば、下の方から緑色の所を通して、田町の方に延びている青い線が通学区域を示しているものです。

青い線で示した中学校の通学区域の中の赤い線の区切りが、小学校の通学区域になっています。このような形で、中学校・小学校は、通学区域が定められています。あわせて参考資料5については、この通学区域を町名で整理したものです。

続いて、住居表示整備区域内で、住居表示が変更になるエリアに新たに住宅施設が建設されるということについて、補足説明いたします。

参考資料5-2の図を引き続きご覧ください。

緑色の今回住居表示再整備を行う区域の中に、①から④の数字が書かれています。その横に住宅、その右側に戸数が書いてある部分をご覧ください。

この①から④について、今回住宅が整備される場所と整備戸数を示しています。

①については、外国人のビジネスワーカーの単身者や、ファミリーなどに向けて整備される住宅になります。戸数としては、約860戸を予定しております。②については、カナルサイド高浜の建て替えとして整備される住宅で、戸数は20戸を予定しています。③は、市街地再開発事業により泉岳寺駅地区に整備される住宅で、戸数は約350戸を予定しています。④は、港区営住宅シティハイツ車町の建て替えとして、整備を予定している住宅です。戸数については、現在のところ未定です。

以上が、前回、質問がありました点及び補足説明となります。

田中会長
A委員

ご質問等ありましたらお願いします。

今、ご説明の①、②、③、④の住戸に関して、④は港区ですが、それ以外のところの事業者は決まっていますか。

増田幹事

①JR東日本、②区及び特人厚（特別区人事・厚生事務組合）の併設施設、③東京都施行（第二種市街地再開発事業）ですが、東京都施行では賃貸か分譲を含めて住宅の所有者が今後決定されます。

田中会長
安藤幹事

よろしければ、次に進みます。引き続き事務局から説明をお願いします。

前回の協議会では、協議案について、特にご異論はございませんでした。その後、これまでの間、事務局に改めて、ご意見はいただいておりますが、お持ち帰りいただいて、気付かれた点、不明な点はありませんでしょうか。特段のご異論がないようであれば、事務局から示しました協議案（A案）について、協議会にてご了承いただき、これを踏まえ、区において町区域の変更図の素案を決定したうえで、区民等の皆様の意見募集を行いたいと考えております。

なお、区民等の意見の募集についての詳細については、この後の3番目で進めてまいります。

事務局からは、以上です。

田中会長

前回の協議会並びに、その後皆さんからのご意見はいただいておりますが、改めて、本日、ご意見があればお願いします。

B委員

高輪ゲートウェイ駅の地番は港南になりますか。高輪ゲートウェイという駅名なので、駅の番地は高輪がいいのではないかと思います。

安藤幹事

協議案（A案）では、高輪ゲートウェイ駅については、港南二丁目の住居表示になります。港南二丁目の所在地に高輪ゲートウェイ駅があるので、事務局としては港南

田中会長	<p>二丁目で住居表示を考えております。</p> <p>高輪の方がいいのではないかとのご意見ですので、それに対して、赤い線を駅の右側に移行することは行政としては難しいということだと思われませんが、そこを事務局から説明してください。</p>
安藤幹事	<p>今回、住居表示については、町区域を明確にし、恒常的な施設に基づいて町区域を定めています。高輪ゲートウェイ駅の左側（西側）が線路の側線となります。この線が一番明確であるため、この線に沿って住居表示の再整備（町の境界を定める）を行いたいと考えております。この左側（西側）が高輪二丁目、右側（東側）が港南二丁目の町区域とするのが一番明確であると考え、この線を引いています。</p>
B委員	<p>高輪ゲートウェイ駅は全国に報告されるため、質問や投書などをする場合に、住所を調べた時に港南の町名になっていると、ぎこちないのではないかと感じています。駅名に高輪が付いているので、町名も高輪にした方がよいと思います。</p>
安藤幹事	<p>今回住居表示を再整備するに当たり、できる限り分かりやすいように住居表示の案を作りました。これまで、線路の一番西側の側線に沿って、それぞれの地域に分けてきましたが、今回、その線路がやや東側にずれることから、その線路に沿って、住居表示を再整備する形としています。</p> <p>高輪という名前が駅名に入っていますが、住居表示の整備としては、できるだけ分かりやすいということで、線路の側線に沿って整備するのが妥当だろうと考え、案を作成しました。</p>
田中会長	<p>今はこの考え方という事務局の説明です。他にはいかがですか。</p>
C委員	<p>現在の品川駅は高輪四丁目だと思うのですが。</p>
安藤幹事	<p>高輪三丁目になります。</p>
C委員	<p>ということは、新駅に関して、高輪にしても間違いではないということではないでしょうか。</p>
安藤幹事	<p>品川駅については、徐々に拡大していった経緯があり、昭和42年の住居表示実施時に、高輪三丁目としました。当時駅舎は高輪三丁目の区域にあったという過去の経緯もあり、品川駅については高輪三丁目ということになります。</p>
田中会長	<p>今回の件については、明確に港南二丁目のエリアの中に駅が設けられます。</p>
C委員	<p>品川駅については、そのような経緯があるということですが、よろしいでしょうか。</p>
D委員	<p>はい。</p>
田中会長	<p>先程の件で、事務局の説明のとおりだと思います。あえてここの部分だけ、高輪にしなくてもいいのではないかと思います。</p> <p>適当であるかわかりませんが、品川駅は港区にあるのに、なぜ品川なのかというようなこともあります。港南に高輪ゲートウェイ駅があってもおかしくはないと思います。</p>
田中会長	<p>他の皆様はどうでしょうか。</p> <p>様々なご意見があるということで、これから、区民の皆様の意見を募集いたしますので、協議会の中ではただいまのようなご意見もあったということを留意させていただいてもいいのかと思います。今のご意見を踏まえて、とりあえずA案でご了承いただくということでよろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>三田警察署管轄は芝浦四丁目、高輪警察署の管轄は高輪二丁目、三丁目、四丁目で、港南には港南警察署はありますか。</p>

E 委員 (代理)	港南も高輪警察署となります。
A 委員	高輪ゲートウェイ駅で何か事件が起きた時は、高輪警察署が行かれますか。
E 委員 (代理)	そうです。高輪警察署の管轄です。
A 委員	分かりました。
田中会長	警察・消防は大事なところなので、ご確認いただいたということよろしいでしょうか。ちなみに消防署の管轄も高輪消防署になりますので、よろしくをお願いします。 とりあえずご意見を拝聴いたしました。なかなか取りまとめは難しいですが、前回及び本日の協議会のご意見を賜りまして、協議案のA案ということでの対応でご了承いただくということではよろしいでしょうか。
	<異議なし>
田中会長	ご了承いただいたということで確認させていただきました。 今後、区民等の皆様の意見募集を行っていきますので、またそれを踏まえて、若干の修正も生じる可能性もあるかと思えます。ご意見を頂戴し、ありがとうございます。
	(3) 区民等意見募集に関する協議
田中会長	引き続きまして、議事3の「区民等意見募集に関する協議」について、事務局から説明をお願いします。
安藤幹事	それでは、お手元に資料3をご用意ください。 区民等意見募集について、ご説明申し上げます。 項番1の概要です。ただいま、議論いただきましたが、この住居表示協議会の協議を踏まえ、区においては町区域の変更等の素案について決定した後、素案について、区民等意見を募集します。 項番2、区民等意見募集(パブリックコメント)の内容です。 対象の方は、港区に在住、在勤、在学の方です。期間は、令和元年8月1日から9月2日までの1か月間です。閲覧方法は、港区ホームページのほか、芝地区総合支所区民課、区政資料室、各地総合支所、各区立図書館に資料を配置し、ご覧いただけるようにします。ご意見の提出方法は、インターネット・郵送・ファックスまたは直接窓口にて提出していただく方法とします。 あわせて、項番3に記載のとおり、区民等説明会を開催します。 対象の方は、区民等意見募集と同様、港区に在住、在勤、在学の方を想定しております。開催日時及び場所については、出来るだけ多くの方が参加いただけるよう、平日と休日に港区役所の本庁舎のほか、今回の住居表示再整備の区域に近い複数の場所で、計5回実施します。具体的な内容については、記載のとおりです。 最後に、周知方法についてですが、広報みなど、ホームページなどで周知する予定です。
安藤幹事	以上、区民等意見募集について(案)についての説明になります。
田中会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
F 委員	確認ですが、対象は8月1日から9月2日に、住んでいる、勤めている、通学しているというのも、この期間に限るということでしょうか。それから建物を所有してい

て港区外に住んでいる方は、対象外でしょうか。

それから、言葉にこだわるわけではないですが、学校等の等は何を表しているのか教えてください。

田中会長
安藤幹事

事務局からお願いします。

この期間にこの要件を満たされている方を原則として考えていますが、仮に、それ以外の方が申し込まれたとしても、拒否はしないという形で運用したいと考えています。

F委員

「等」については、専門学校であるとか学校に類するものを含めてという意味です。分かりました。

田中会長
安藤幹事

そうすると、建物所有の人も含むということによいですか。

はい。関係者という形でご提出いただければ、お受けいたします。

田中会長

そうするのであれば、対象にきちっと表現してください。委員からのご指摘のとおり、表現が分かりにくいので、等は何を指すのかというところをより明確にしてみてください。

安藤幹事

会長のご指摘のとおり、今後、等については精査させていただきます。

田中会長

他はいかがでしょうか。

G委員

周知の方法ですが、チラシとありますが、ポスティングを指しているのか、それとも、そこまで量はないので例えば町会を通じて、回覧されていくのとか、出来るだけ多くの人に知っていただくのに、どういう計画なのかお聞きしたいです。

安藤幹事

ポスティングは考えていませんが、町会を通じて、掲示板を通じて皆様に周知をさせていただきますと考えています。

田中会長

よろしいですか。

G委員

はい。

田中会長

今、事務局から掲示板という話も出たので、周知方法のところの等のところだと思いますが、掲示板への掲出も含めてホームページをなかなかご覧にならない方もいるので、少なくとも掲示板での表記・表示をお願いします。

安藤幹事

承知しました。

田中会長

他には、よろしいでしょうか。

出来るだけ多くの人に周知をするという、基本的な考え方に立って、手段としては選んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

H委員

チラシの配布は8月1日からとなっておりますが、1週間くらい前にはいただかないと掲載の関係があるので、よろしくをお願いします。

安藤幹事

それについては、具体的な手続きを確認して、できるだけ早く皆様にお渡しできるように検討します。

田中会長

他はよろしいでしょうか。

ただいま、皆様からご意見をいただきましたので、それに沿った形での対応をしてまいりたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

田中会長

それでは、先程、委員の皆様からご了承いただきました、協議案（A案）を基に区によって、区民の皆様への意見募集を行ってまいりたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

田中会長

ありがとうございます。

今後、区におきまして、町区域の変更等の素案を決定し、区議会に報告したのち、8月1日号の広報みなどで区民の意見の募集に関するお知らせを掲載しますので、よろしくをお願いします。

3 その他

田中会長
安藤幹事

その他としてスケジュール等の確認をお願いします。

それでは、参考資料3の町区域変更等実施までの流れの資料をお手元にご用意ください。

上から2つ目の項目が、本日の令和元年度第2回港区住居表示協議会を示しています。今後、区において町区域変更等の素案を決定し、その内容及び区民等意見募集について、港区議会に報告した後、素案を公表し、区民等意見募集及び区民等説明会を実施します。その後のスケジュールについては、記載してあるとおりです。

令和元年度第3回港区住居表示協議会については、10月中旬頃に開催をいたします。その際は、区民等意見の内容を踏まえて、区が検討した町区域変更等の案につきまして、ご協議いただく予定にしています。

具体的な日程が決まりましたら、委員の皆様には、開催通知を送付いたしますので、出席のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からの説明は、以上です。

田中会長

ご質問等ありましたら、お願いします。

ちなみに10月中旬の日程は、今のところ全く分からないですか。

安藤幹事

今考えているのは、16から18日を予定しています。

田中会長

3日間に絞り込みましたので、16、17、18日ということですので、ご多忙とは存じますが、スケジュールの記載をしていただければ幸いです。

田中会長

最後に幹事から何かありますか。

安藤幹事

本日配付した資料について、ご不明な点や確認したい点等ありましたら、事務局である芝地区総合支所区民課窓口調整係までご連絡ください。

また、本日の資料ございますが、前回同様ですが、案の内容を調整する場合もごございますので、取扱いには十分ご注意ください幸いです。

以上です。

田中会長

当然、区民意見の募集をするので、それ以降については、対外的に公表となりますので、よろしくをお願いします。

全体としてお気づきの点等、何かありますか。

C委員

①から④まで住宅の説明がありましたが、高輪二丁目の住居表示ではなく、車町という住居表示の場所を確認したいのですが、それはこの場では回答は無理でしょうか。都の地下鉄の泉岳寺駅の工事により、上の建物を建て替えて退去しますが、戻ってきた時の表示は、今、車町西町会と車町東町会とどうなるでしょうか。そのまま使えますか。

田中会長

事務局で回答はいかがですか。

安藤幹事

資料を用意していないため、後から個別にご連絡でよろしいでしょうか。

田中会長

住居表示については、高輪二丁目となりますが、町会の名称等は、皆様のご意見を

いただいて、成立することは可能だと思います。また、シティハイツ車町については、区の条例で対応する形になります。

A委員

参考までに、港区の住宅課の方と何度かお会いして、建て替え後の住宅に関しては、シティハイツ車町という名前だと聞いております。

田中会長

区もシティハイツ車町の建替え計画と表現していますが、参考までにということでした。

それでは、これもちまして令和元年度第2回港区住居表示協議会を終了いたします。本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。